

## 第8回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成19年11月7日（水）午後6時30分から
  - 2 場 所 練馬区役所本庁舎19階1902会議室
  - 3 出席委員 広岡座長、大屋副座長、遠藤委員、川守田委員、松崎委員  
柳沢委員、渡部委員、上野委員、和田委員、佐伯委員、酒井委員  
高須委員、高橋委員、土田委員、浜野委員、三宅委員、山谷委員
  - 4 傍 聴 者 1人
  - 5 議 題
    - (1) 協議会の意見に対する区の考え方についての意見交換
    - (2) 平成19年9月1日実施の施設見学について
    - (3) 今後のスケジュールについて
    - (4) その他
  - 6 配付資料
    - (1) 練馬区次世代育成支援推進協議会での意見に対する区の考え方
    - (2) 第7回練馬区次世代育成支援推進協議会・施設見学の感想（事前配付）
- 所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整主査
- 電話 3993-1111 内線8031
- E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

(会議の概要)

座 長

それでは、第8回練馬区次世代育成支援推進協議会を開催します。

今日は、ご案内しましたとおり、協議会の意見に対する区の考え方についての意見交換と、9月1日実施の施設見学について、ご意見を願いますということとやりたいと思います。それでは、事務局よろしく願います。

児童青少年部長

本日、事務局の計画調整担当課長が、欠席をさせていただいております。かわりに、私が事務局を務めさせていただきますので、よろしく願います。

それでは、次第1の、「協議会の意見に対する区の考え方についての意見交換」ということで、お手元にお配りしている「練馬区次世代育成支援推進協議会での意見に対する区の考え方」という資料についてご説明をさせていただきたいと思っております。

この表は、次世代育成支援行動計画の施策の体系で施策の基本目標、それにぶら下がる基本施策ごとに、これまで第1回から第6回までの各委員にいただいた意見を分類させていただきました。

例えば、基本目標「I 子供たちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します」の中の基本施策「1 子育て支援についての情報提供、相談機能の充実」ということで、NO. I-1-1とありますが、事業名としては「子どもと子育てに関する情報の一元的な発信」ということで、左側に協議会での意見がありまして、当協議会の委員が述べられた意見です。それに対して右側に区の考え方として、左の意見に対して今このように取り組んできました、ないしは今後こういう方向で検討しますという内容を示しております。そして右端が担当の所管課です。

この資料は、庁内組織の、次世代育成支援行動計画推進委員会で確認をした上で、本日お示しをしております。

本日、ご論議いただき、出された意見につきましては、それぞれの担当課まで、協議会の各委員からこういうご意見をさらにいただいたということで戻したいと考えております。

内容のご説明の仕方ですが、相当の量がありますし限られた時間なので、基本的には

基本施策ごとに区切り、細かくなっているところはページ単位ぐらいでまとめさせていただくということでやらせていただきます。よろしいですか。

座 長

はい。お願いします。

児童青少年部長

まず、1 ページ目です。基本目標 I に基づく基本施策で、「子育て支援についての情報提供、相談機能の充実」という項目の中で、I-1-1 「子どもと子育てに関する情報の一元的な発信」という事業名の中でいただいたご意見で、インターネットなどは若い世代が使っているので、その情報提供をどんどん進めてくださいという意見です。区の考え方ですが、民間の子育て支援情報のホームページの立ち上げを区が支援しました。平成18年度に「ねりこそ@なび」という、いろいろな民間情報も含めた、子育て支援情報のホームページが立ち上がっており、練馬区のホームページにもリンクしています。また、今年度末に向けて、子育て支援情報冊子の発行をするということです。

2 点目は「子ども家庭支援センターの整備」ということで、総合福祉事務所ごとに整備を早くしてほしいという意見と、相談がしっかりやられることが大切で、体制をつくりなさいというご意見です。相談体制の充実ということで取り組んでいるわけですが、来年4月の光が丘子ども家庭支援センターの開設に向けて着々と準備をしております。それから、大泉子ども家庭支援センターの開設について、22年度当初に開設ができる見込みです。

相談体制の充実については、課題ということで、取り組み内容、相談時間等を示しておりますが、今後も体制強化を図っていきます。

座 長

これまでのところでいかがでしょうか。特にないようでしたら、先に進んでください。

児童青少年部長

続きまして2 ページの基本施策2、「子育て家庭の交流の促進」という中での子育てのひろばに関するご意見です。5 点ほどいただいておりますが、具体的な提案も含まれ

ております。

1つは「にこにこ」についてで、午前中の学童クラブ室を活用した交流の場の提供ですが、プラスアルファのサービス、いわゆるいろいろな相談とか遊びや行事というのを取り組んでほしいということです。基本的には場の提供なので、そこで交流を図れているということで好評を得ているけれども、ご意見については、事業の今後の方向性も検討していきますということで、具体的なものをお示しできませんが、利用者のご要望に応じた対応というのを考えていきたいと思っております。

「関びよびよ」ですが、利用者が多過ぎて芋を洗う状態だというご意見と、なかなかお話ししないお母さんに対して何とかしなさいというご意見です。「関びよびよ」は委託でお願いしていますが、非常に人気が高い施設です。「民設子育てのひろば」などを増やしていくという方向で、1か所に集中しない努力をしていきたいということです。

幼児が夏休み期間中利用できる施設も少ないというご意見もいただきました。「子育てのひろば」を21年度までに8か所へ広げる中で、ご利用いただきやすいようにしていきたいと考えております。それから、保育室を利用したらどうかというご意見ですが、これは区の今の待機状況から言って、今は困難です。

座 長

今までのところでいかがでしょうか。よろしければ、先に進んでください。

児童青少年部長

それでは、3ページの基本施策3「子育て家庭を地域で支える仕組みづくり」についてです。

1つは、ファミリーサポートセンターについて、さらなる拡充をというご意見です。

現在、ファミリーサポートセンターを立ち上げてから、7年ぐらい経過してしまっていて、ここからいろいろな子育てグループが育ったという経緯もあるわけですが、さらに充実を図っていけるように、現在も援助会員の要請を行っています。今後、子ども家庭支援センター単位の4か所にファミリーサポートセンターを分けていきます。ですから、よりきめ細かいコーディネートをしていくということで、子ども家庭支援センターの整備とあわせてファミリーサポートセンターを、平成20年4月に光が丘に設置する予定です。

1-3から下ですが、ある意味では世代間の交流、それから見守り、若い世代は、温

かく見守るとか、年齢が違う子供たちでも遊べるようにとか、それからお年寄りとの交流、それから町会等との連携ということでのご意見をいただきました。いずれも交流の関係で、区の回答はちょっと突っ込みが足りないのですが、努めていきます。交流の場を課題として捉えています。

区報を団体に開放してもらいたいというご意見ですが、区報は紙面がいっぱいでして、割くことはできないので、独自のコミュニティーペーパーといいますか、子育て支援グループの冊子づくりの支援をしたり、場を提供するということを検討したいと思います。

座 長

いかがでしょうか。これは、部長がおっしゃったように、区の考え方は突っ込みが足りないかもしれません。少し具体的なものが欲しいですが。何かございませんか。

児童青少年部長

子ども家庭支援センターに、子育て団体の交流促進のような、交流室的なものをつくっているのですが、課題としてももう少し活用しなければいけないと思いますので、そういう場を地域で使っていただくということで努めていきたいと思っています。

座 長

いかがですか。

委 員

3ページのI-3、町会自治会に事業の周知を依頼することも効果的な手法だと考えますということですが、町会自治会にこういうところまで協力させられますか。

児童青少年部長

現実にはいろいろなことをお願いしていますので、過重な負担になるということもあるかと。

委 員

ですから、町会自治会としては区との協働というか、町で起きたことは町で解決して

いく。町が引き受けて解決していくことはわかるのですが、ここまでのことを町会が受けられるかどうか。事業を受けられるのか、ちょっと難しいと思います。

児童青少年部長

例えば、掲示板を利用して、こういう事業をやりますよというのを周知してもらおう。

委 員

そのようなことはできるわけです。

児童青少年部長

事業の周知というイメージでいたのですが、今日、そういうご意見をいただいたという事で戻します。

委 員

具体的に、委員の方々のここの協議会での意見というのはよくわかるのですが、それを町会自治会がどう受けとめていくかというのは非常に難しいです。

座 長

全般的にこのI-3の回答はやや抽象的なものが多いかと思います。もし担当課の方でまた少し詰めることができればお願いしたいと思います。

児童青少年部長

今のご意見も含めて、最終的にこの協議会での2年間の活動をまとめたものを次の協議会でお示しして、それを最後の成果物としてやっていきたいと思っています。これはその前段の経過の資料ということの位置づけでもありますので、その意見を介して、どういう調整になるかは事務局がやっていきます。

座 長

では、ここは1回キャッチボールをさせていただくということでお願いいたします。それでは先へ進んでください。

## 児童青少年部長

それでは4ページの基本施策4「保育サービスの充実」についてです。上の4つについては事業名に当たっておりまして、ハイフンのところはいわゆる事業体系、施策体系の事業名に当たらない保育サービスに対するご意見に位置づけられるかと思えます。

1つは、乳幼児の一時預かりについて、場所が少ないということですが、先ほどお話ししたように光が丘子ども家庭支援センターができますので、ここに一時預かりを「びよびよ」の機能と合わせてやります。

一時保育について、あまりにもなさすぎるという意見をいただいております。今現在、4か所の認可保育所で一時保育を実施しております。やはり保育の専用室が必要で、一番新しいのは東大泉第三保育園で、2階に独自の部屋を使って非常に需要が高まっています。これからの保育形態として、新たに4か所の認可保育園で開始するという計画を持っていますので、それを実現していきたいという内容です。

延長保育については、時間や実施園の拡大をということで、今取り組んでいます。

病後児保育について、さらに充実をということで、計画ではもう1か所、合わせて平成21年度までに5か所で26名定員、あと1か所を取り組む内容になっております。

待機児童の解消が、特にひとり親の自立支援には欠かせないという意見ですが、ひとり親だけでなく、待機児童の解消に今取り組んでいるというところです。とりわけ認証保育所の新設をやっておりますし、民設民営の認可保育所の建設、開設も行っております。それから改築による定員増もしております。

1-4から6ページの一番上までは、保育園の委託民営化をめぐってご議論いただいたもので、かなりいろいろな意見が出ております。見方によって民設民営か委託かについての考え方、さまざまな局面でのご意見がありますのでご覧いただきたいと思えます。

最後に、委託後のチェックですが、委託後の運営状況の把握や巡回指導について、保育課の中で組織をつくりました。サービスを任せるということではなくて、行政としての役割をきちんと果たしていくという姿勢は持っているところです。

## 座長

委員いかがでしょうか。

私から1つ、急遽、7月末から2歳11か月の孫がしばらく同居することになりました。母親が働いているので保育園に入りたいのですが、2歳児、3歳児が中途から入るのは

物すごく難しいです。何とかしてもらいたいと思いました。そのようなことがあって、待機児童の解消というのは非常に重要な課題だなどつくづく思いました。座長がこんなことを今ごろになって言ってもしょうがない、もっと早くから言わなければいけないと身にしみて感じました。

#### 児童青少年部長

待機の状況について参考までにご報告させていただきますが、途中の入園だと、やはり4月1日を過ぎていますと、途中で生まれた方の預け先というのは非常に困りまして、民間などに預けて、認可保育所を申し込むのが典型的なパターンです。

通例の待機児童の状況は、1歳児が一番厳しいというのが実態です。大都市問題で、全国的には少子化で地方は減っているのですが、大都市がどうしても人口集中も含めて待機児童が出ております。練馬区では4月1日の待機児童が243名、これは江東区、世田谷区に次いで第3番目で、全国でも15番だったと思います。ですから、担い手も含めて需要のあるところにサービスが提供できる体制をつくっていかなければいけないという認識を持っています。

#### 座長

大規模開発があるときには託児所をつくるように、保育園をつくるようにということも義務づける法律か何かが必要ではないでしょうか。

いかがでしょうか。どうぞ。

#### 委員

今、私の子どもがちょうど待機児童なのかもしれませんが、去年、年度の途中で、認可保育園の入園の申し込みをしましたが、やはり途中で入れませんでした。そのときは0歳児でした。今1歳児でまた申し込みをしましたが、やはりだめでした。今も継続して申し込んでいますが、まだ連絡は来ません。

今のところ私も働いているので、どこかに預けなければいけないということで、長女がお世話になった保育ママさんをお願いしていますが、1歳児、2歳児、だんだん年齢が上がってきますと集団生活というのにも必要になってきますし、継続して勤めることが決まっていますので、できれば早目に保育園に入れたいという思いはあります。



待機児童の解消ということで、余り具体的ではないのかなと思ったんですが、1度入園した後の審査がそんなに厳しくないように思います。就労の実態がない方が保育園に入園できているという事実もあるわけで、本当に働いている人が、預け先がなく、認可保育園に入れないので認証保育園ですとか、保育料の補助がない高い保育料を払っている中で、認可保育園にすんなり入れてしまった人などが事実としてはいます。ですから、本当に就労実態があるのかどうかというのはもう少しチェックをしていただいて、それが虚偽であった場合には、退園をさせたほうが区としての信頼度が上がると思うので、やっていただきたいと思います。

#### 委員

現在の待機児童243名ということで、私が現職のときにはもう少し待機児童が多かったように思うので、大分少なくなったと思います。243名なら、例えば、光が丘の小学校は大分空き教室が出ているので、できるだけ活用して、たとえ何人でもいいから引き受けるといいますか、設備を施して、そして解消を図るということを具体的にできないでしょうか。練馬区全体ですから、それは遠くの方からというわけにはいかないけれども、少しでも数を減らしていかななくてはいけない。小学校はあちこちで空き教室ができていますから、今、一つ例を光が丘に挙げましたが、他にも空いている教室があると思います。本当に1教室でも、1つでも、2つでも、例え何人でも、そういう方法で待機児童を減らしていくということをしていただきたいと、強く要望したいです。

#### 座長

私からもぜひ強く要望したいところです。

#### 委員

今、光が丘の話が出ましたが、お友達から、これだけ待機児童がいるのにもかかわらず、光が丘地域では保育所に空きがあるという話を聞きました。局地的にはすごく困っているのにもかかわらず、局地的にはあいているというのが今、練馬区の状況だと思います。先ほどもありました就労の実態というのもそうですし、あとは本当に保護が必要なのかとか、前に、偽装離婚のお話をしましたが、本当に措置費が必要かとか、いろいろとチェックを厳しくしていただきたい部分が多いと思います。

あと、給食費未納問題が最近話題になっていますが、それにあわせて今、保育料未納問題という話が世間では取沙汰されていて、何十億円の保育料の未納があります。多分、東京都も相当あって、練馬区も相当保育料の未納があると思います。ぜひチェック機能というのはきちんと果たしていただいて、待機児童がいるのにもかかわらず空きがあつて、ちょっとした理由で入れるというのは不公平な気もするので、その辺の見直しというのをしていただきたいと思います。

座 長

ほかにございますか。

委 員

小学校の空き教室のお話がありましたので、お答えしておきたいと思います。

これは全部の学校、地域の状況などによって随分違います。学校によっても現在、開進地区や大泉地区ではプレハブを建てなければいけないような状況になっている学校もあれば、少なくなっている学校では高齢者の方のデイサービスに活用していただいたり、これから学校応援団のひろば事業で活用するとか、いろいろな形が出てくると思います。

ただ、本当の意味での空いている教室といえますか、そういうのはぜひ活用していただきたいと思いますが、例えば音楽室は、一週間で20時間くらいしか使っていないので、空いているだろうといっても、クラブ活動だとか、授業ではなくても使っている場面もあります。そういうところも十分精査していただいて、本当に活用できる部分、学校教育も充実をするし、保育事業だとか、学童保育だとか、そういうことも含めてやるように十分精査をしていただければありがたいと思います。

ちなみに、光が丘は本当に人口が減ってしまいました。私がいたときには25学級になって、さらに26学級になるのではないかというので、特別教室の視聴覚室をつぶすというところまでやりました。そのくらい大勢お子さんがいらっしゃったのですが、やはり地域的な状況といえますか、その方たちがみんな大きくなられてしまうと、次に生まれてくるまでに時間がかかるということで、減っているところがあります。光が丘も既に学校そのものの統廃合という形にもなってきていますので、光が丘にたくさんつくっても、実際に人口が減ってしまっているのです、そのほかの地域で活用できる場所を探していただけるといいと思います。そういう意味では協力していきたいと思っています。

が、その辺も十分加味していただいてご協力いただければと思っています。

## 委員

この時期、どこの保育園もそうですが、見学者が非常に多くなっています。毎日のように園を見せてくださいと来てくださって、とても嬉しいのですが、まずお座り頂いて初めに私が伺うのは、「今、お子さんは何か月ですか」という事です。なぜかといいますと、1歳になると保育園になかなか入れないのです。それで現在0歳だとほっとするわけです。「0歳だとかなり空きますので、何とかなるかもしれません。でもお母さん、1歳ですか、残念ね。もうちょっと遅くに生まれればよかった」などと余計なことを言ってしまうと、今日もそのような話ばかりです。今日いらした方も、保育課に行くと、職員の方が何か見るのが気の毒そうに下を向いて、目を向けないようにして、「お母さん、8つ入所希望の保育園が書けますけれども、記入用紙は何枚でもさしあげますから、8つと言わずどんどん書いてください」と言われたそうです。そんなこと言われても困りますねという話で、本当に困って、途方に暮れてしまうのです。

また、自分の子どもさんが、保育園に入るといところまでいかないと、1歳児はとも入園が大変だという情報が入ってきても実感として分からないみたいです。私の保育園の父兄の方でも、第2子を入れられるときに、「1歳になったら入れないから0歳のときにしてね」と随分言うのですが、余りせっぱ詰まってなくて、後になって「園長先生どうしましょう、入れないんですよ」と言われるんです。もう園長の力でどうにもならないことですので、お詫びをするのですが、本当に毎日どうしようといらっしゃって、双方で辛い思いをして、でも、どうする事もできないという事になります。

いつも思うのですが、お仕事をお母様たちが選ぶときに、会社の方では保育園が決定していないと採用にならない。逆に、保育園の入園は仕事が決まっていなくて受け付けられない。内定だけでもとっていないければ決定できないと。ですから、何とか良い方法がないものかなと思います。会社の方はやはり子どもがいたら働けないのが分かっているので、内定をなかなかくれない。保育園に入園できる保障がないわけですから、そうしますと、にっちもさっちもいなくなるのです。とても困っている方を目の前で見ている、何とかならないかなと。それで企業も働き方の見直しということで、行動計画を策定して、育児休業とかお父さんのお休みがとれるとかいろいろ始めていますが、結局、育児休業を1年間とってしまうと、子どもが1歳になるので保育園に入れなくて育児休業

を途中でやめて、0歳のうちに入らなければいけないといって、せっかく活用できる育児休業を十分に活用できない。その辺に非常に矛盾を感じます。折角の子育て支援の施策が活かさないことが残念ですし、納得がいかない思いです。

また、練馬区でも本当に努力して、新しい保育園をつくったり、認証保育園をつくったりしているのですが、不思議と新しいところができるとうりたいた人が増えるとの事で、結果的には余り待機児が減らない。こんなにいい保育園が近くにできたから、私も働いて、子どもを保育園に預けたいという方が増えてしまうらしいです。ですから、たちごっこみたいなわけで、なかなかうまく待機児が減っていかないという状態があるようです。何か感想みたいになりましたが。

座 長

いえ、感想ではなくて切実な状況ですね。

委 員

私も、30年くらい私立保育園に関係しています。その中で、毎年親御さんに泣かれることは、上の子が入っていて、どうして下の子を入れてくれないんだということです。上の子はこっちにいるけれども、下の子は別のところに行っている。これは、待機児のことを考えれば、余りそういうことも言えないけれども、上の子がいるところにできれば下の子を入れてもらいたい。下の子と同じ年齢層の子は入っていないかという結構入っている。けれどもその兄弟の下の子は入れてもらえない。どうして今そのようなことが増えてしまったのかなと思います。

何か僕は、素人が考えて、役所は何を考えてやっているのかなと本当に不思議でしょうがないことがあります。これは本当に親御さんの立場からいったら切実な問題です。朝忙しいのに、あっちに送ってこっちに送って、迎えに行くのもあっちに行ったりこっちに行ったり。1か所で済むように、できるだけこれからは配慮してもらいたい。途中でもし、その年齢で空きがあったら、下の子を受け入れてやるというようなことも考えてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

座 長

委員から大変強い言葉がたくさん出ています。私からも、本当につくづく思いますの

で、よろしく願いいたします。

#### 児童青少年部長

まさに各委員のおっしゃったやりとりの中で、一つの困難性とか明確さが本当に出てきたと思います。私も13年前、福祉事務所長をやっている、措置の時代から保育はやっていました。今やっているのは解決できそうでなかなかできない永遠の課題ということが幾つか含まれています。

もちろん知恵を出し合っているのですが、保育は自転車で通う地域施設ですので、大規模の保育園をつくって、通園バスを出せばまた別ですが、例えば120名規模の大規模園をつくっても、待機児解消は1割弱だと言われています。東京都がそう言っています。

先ほど委員がおっしゃいました、兄弟がどうして別の園なのか、行事が重なってどちらにも行けないじゃないとか、いろいろな不便があります。両方送っていくというのは非常に負担なので、加点の制度もとっているわけです。入ってから働かれたとか、働き方が変わっておかしいじゃないとか、不公平だご意見があったのですが、いわゆる入口の判定で優先順位を決めざるを得ないですから、入口の働き方の程度によって決まってしまう。ですから、逆に言えば、何らかの手段で働きを現実に実現してしまった方が、指数が上になってしまう。児童福祉法ですから、保育に欠ける、しかも昼間労働という、昔の姿を背負ってきてまだ引きずっていますので、措置から実施になっているのですが、やはり働き方が後で変わっても、保育に欠けていればそれは継続です。ですから、毎年判定ではなくて、家庭状況調査票ということで年1回は園を通して必ず状況のチェックをしています。ただ、なかなかその辺も、ご批判を受ける、それから、景気が悪い時とかやめさせられてしまって、それで仕事を探しているという方もいます。見た目には遊んでいるかもしれないけれども、一生懸命探している。これは言い訳っぽくなりますが、やっている実態はいろいろあります。

それから今、新しい働き形態で派遣労働者が増えまして、一番困っているのは、このように預かってくれば、こうやって働ける。こういうところに派遣で行く。ですから非常に保育課の職員は苦勞しています。本当にそれが実現するのか、それで蓋をあけたら違っていたということもあり得ますので。ですから、チェックのシステムはきちんととるべきだと思います。

それから、待機児童は、委員がおっしゃいましたように、例えば、大泉町の分園は教

室を改造して、つくった事例もあります。それから、体育館の下とか、ピロティとか、そういうところもねらってやっています。ただ、地域施設なので、子どもが多いところは学校も空いていないですし、保育需要も高いということで非常に厳しいです。

今、どのような対策をしているかという点、保育料が高くて待機を選んでしまう人も現実にはいますので、認証保育所の保育料負担を軽減するために今年から保育料の助成を行いました。認証保育所をもっと活用すれば、待機児は減るだろうと思います。あと、チェックの問題も当然必要と考えます。

光が丘も今は1歳児はほとんど空きがないのですが、0歳児が空いている。なぜかという点、会社の育児休業制度がしっかりしてきているからです。ただ逆に、自営業の方ですぐに働く方もいらっしゃるのですが、0歳で入ると、翌年は1歳ですから、その子どもが上がっていくわけですね。上がった1歳との差が空きで、みんなで競うわけですから、0歳から入れてしまった方が入れるというのは本当で、これも解決は難しいです。

兄弟も論議がありまして、どうして2人も入っていてうちは入れないのか、不公平ではないかと強烈に言われたこともありました。

## 委員

この問題に関しては、7月の意見書で入園資格のチェックをきちんとしてほしいということと、保育料の未納の徴収に関して、どういうチェックをしているのか、きちんとしてほしいということを書いたのですが、この資料では削除された形になっています。

私は、要領がよくなったのか、3人の子どものうち2人は0歳から入れていますので、6年間通えて、仕事もきちんとしてことができました。その時に、家庭状況報告書を年に2回出していたのが1回になりました。本来なら増えるべきところがどうして減ったのかというところで、いろいろなご事情のある方が入園しているというのは十分に分かりましたが、明らかに働いていないという人も実際にはいます。それから保育料も、私は共働きなので常に最高ランクのものを払っていましたが、やはりベンツに乗っているのに、どうして保育料がほとんどフリーというのはいり得ないとか、そういうような状況というのは、働いているお母さん同士でも、口には出さないけれども、心の中では思っているというのがあります。

そういう意味では、やはり公正性とか、透明性とか、そういうものは担保するような形にさせていただいて、家庭状況報告書は年に3回出すという点、私も事務のところに何

時間働いてと書いてと持って行くのは確かに嫌だなというのはありましたが、それをするのは預けている親の方の義務なわけですので、回数を減らすのではなく増やす方向でお考えいただいた方がいいのではないかなと思います、いかがでしょうか。

#### 児童青少年部長

未納についてご報告させていただくと、今は1億2千万円ぐらいで、一時2億円ぐらいまでありました。

公平性を問われる時代ですから、いわゆる税、国保も含めて三公金と言われていますが、保育料の未納対策もかなり強化をしまして、コールセンターの活用とか、給与差し押さえ、悪質滞納者も含めてそういう取り組みはしております。

家庭状況調査は、いろいろな状況の中で年1回になったという経過は承知しています。それも含めて、入園後のチェックがどうなっているかというのは、区長への手紙で、働いていないのではないかとか、ファミレスで遊んでいますよというのは随分入ります。ただ、具体的な取り組みはなかなか難しい側面もあります。それから、ある意味では、養育できないという方もいらっしゃると思います。入園後にチェックをかけていく、少なくとも保育に欠けていないお子さんをそのままというのはおかしいではないかというのは、ご指摘のとおりだと思います。

#### 座 長

それでは、委員どうぞ。

#### 委 員

今、保育園の入園にあたっての話が出たので、関連したところから発言します。入園の指数の問題で、兄弟の場合には、入園の場合にプラス1点というのがつきます。そういうことで、今、練馬区は兄弟が入れるように、仕組みはつくっている。ただ、それでも全然賄い切れていないというのが実際であるのかなと思います。

1年前のこの協議会でも言いましたが、次世代育成支援行動計画を厚生労働省が提起して、計画を先行する60の自治体の中には、保育園の入園に当たって、園長先生が直接、複数の保護者と面接をして、こちらのお母さんの方が必要だなという園長先生の判断を仰ぎながら決めている自治体もあります。その発言をしてから、この1年間練馬区は、

何もされていないというのが、今の練馬区の実態です。と同時に、10年前の練馬区の保育園の入り方というのは、3か所の福祉事務所があって、申請書を持っていくと担当者がついて、書類申請の前の段階で電話や訪問が必ずあって、「その後状況はどうか」という調査をした上で入園を決めていました。その後どうなったかという、入園決定が区役所で、全部一括して文書だけでやられている。その辺、今の話を聞いても、やはり練馬区は、どうも入園決定に当たって後ろ向きになってきているのではないかなという感じがします。

学校施設を利用する問題では、5ページの一番下のところに話が出ていますが、実際に、練馬区の「にじのいろ保育園」分園という社会福祉法人の保育園は、学校の敷地を借りて、立派な保育施設をつくって、その地域の待機児童解消に大いに貢献されています。そのような実績がありますので、なかなか大変だという実態もあると思いますが、前向きに考えていただきたい。区の考え方として書いてありますので、ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。

次に後半に書いている話、それから4、5ページに書いてある保育園の民間委託にかかわる問題について一言話をしたい。この次世代育成支援推進協議会が7月31日にあつて、その前には6月にもあり、そこでも民間委託の問題点が出ましたが、その間、次の民間委託ということで4か所委託する、この秋には、次の12園を今度委託すると区は保護者に言っています。そういう中で今、保育園に預けているお子さんのお父さんお母さんは、今どのような気持ちになっているかという、次は自分の園が名指しされるのではないかということで、ハラハラドキドキの毎日を過ごしています。そういう中で、ここにたくさん疑問が書いてあるわけです。先日、区長の集いがあつて、4つの会場でいろいろな意見が出てきて、何と意見の9割以上が保育園の民間委託を見直してほしいという意見でした。どこの会場でもそのような意見が言われました。そのような問題が出てきているときに、区の考え方と書いてあるところを読ませていただきますと、非常に抽象的な回答になっているように思います。

例えば、4ページの一番下に、民間委託の問題で区が責任を負っていくので、公的責任を失うとは考えておりませんと書いてあります。この協議会の中でもいくつか紹介しましたが、例えば「民間委託される場所の食器はどのようなものを使われているのですか、環境ホルモンに影響するものが使われていないのですか」という質問に対しては、行政側は「わかりません」という回答でした。公立保育園や、社会福祉法人の保育園と



というのは、何を使っているかすぐ回答が出ます。それでは公的責任がなくなっているのではないかという質問を区にしましたが、それに対しては、「公的責任を失うとは考えておりません」という回答でした。具体的な話がなくて、これでは回答になっていないのではないかと思います。

それから、5ページの上から2つ目に、安定した保育が行われていると考えていますと書いてありますが、光が丘第八保育園で、今年度の4月1日から転園した園児の数が何と9人いると伺っています。その中には、例えば0歳児のお母さんが、大人のスプーンを使って子どもに離乳食をあげている姿を見て、こんな所に預けていたら大変だとして、転園したというお母さんもいます。そのようなことが果たして安定していると言えるかどうかということです。

光が丘第八保育園というのは、4歳クラスで0歳からずっと上がっていったのは15人いるわけですが、その内残ったのは7人だそうです。半分以上は途中で転園してしまっただけです。今は、近くの他の保育園にいるというのが実態です。果たしてそういう実態からいって、安定しているところに回答があるのですが、これもちょっと疑問です。

それから、上から3つ目に、民間企業の保育園でも実績のある事業者もありますと書いてありますが、その実績が本当に素晴らしい、委託して素晴らしいことをやっているところがあるのならぜひ示してほしい、そのように言っている方はぜひ示してほしいし、行政も示してほしいと、何回も言いました。そのことを何も示さず、このような書き方というのは、ちょっと不誠実ではないかと思います。

それから、来日した子どもの権利委員が、2005年に練馬区の保育は非常に質が高いと発言していて、民間委託というのは子どもの権利条約に違反する、第7号決議に違反するという指摘もしましたが、その回答がここにあります。

それから、一番下のところにも、事業の効率ということとか、下から2番目に、財源確保ということを書いてありますが、この協議会の中では、目先のことでお金を削るのでは、20年、30年を見越すと、結果的に財政的に圧迫してしまうことになるアメリカの研究結果があるという話をしました。それについては、何もここに検証がありません。

この協議会の中で出てきた疑問というのは、やはり検証する必要があるのではないかと思います。私は、ずっと一貫して民間委託は困る、計画を見直してほしいという立場で、そういう視点で発言してきました。各委員の発言を聞きますと、民間委託反対という形ではない方とか、どうもこの先不安だという、いろいろな意見はありましたが、委

託したらほったらかしておけばいいというような意見は一人もいませんでした。やはりきちんと検証はすべきだということでは共通していたと思います。

ということは、この協議会で出てきた疑問というのは、区が誠実に示していただくということが大事ではないか。一番冒頭に言いましたように、区はこの民間委託問題で、この秋に次の12園を発表すると言っています。11月20日に区議会があつて、また、今月下旬から次の定例会がありますが、この区議会の場で検証をしないまま次の委託園を発表するということはないでいただきたい。それはぜひ、今日、部長さんがいるので、約束していただきたい。ぜひこの委員会のメンバーにきちんと検証を示してから、話を進めるという態度を示していただきたいと思います。

座 長

それでは、事務局の方で何かございますか。

児童青少年部長

子どもにかかる経費を節減したとき、逆に将来的には負担増になるというご意見は再三いただいています。これは、最後の14ページにも入っています。分類の仕方です。こちらでございまして、こちらの回答もあわせてご覧ください。当然のことながら予算にも限りがあり、少子高齢化ということで、社会保障や福祉に関する予算をどうやって生み出すかというのは大きな課題です。それもやはり国や都にも負担を求めていきたいということで答えております。

保育園の委託についてですが、いろいろな場でお話をさせていただいていますが、区立保育園の委託について、いろいろな評価があります。この協議会で視察もしていただきました。光が丘第八保育園を含めて、既存3園、新規1園という経緯の中で、評価が分かれているというのは承知しております。ただ前回は、ある意味では、区として打ち出した第一次の委託民営化計画による取り組みをして、今回第二次で、パブリックコメントをして、今計画をまとめようとしています。その一貫の中で、いかにサービスを効率的、効果的な形で展開していくか、待機児童の話もありましたが、時間の枠組みの問題もあります、保育時間の問題もあります。そういう意味での保育サービスを必要なときに利用できるという社会実現の方向として取り組んでいるところです。ベースがあつた上での取り組みということなので、私、一部長に判断を求められたわけですが、委託

民営化の動きというのは、今の区政の基本の取り組みだというようにとらえておりますし、そのように理解いただきたいと思います。

あとは、当然のことながら、きめ細かく対応していくため、関係する皆様と、個別説明会ないしは質問のやり取りをして、今お話を続けているというところです。

## 座 長

どちらにしても、チェックはきちんとしていただきたいと思いますというのは、委員の指摘もありましたように、総意だと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

それから、待機児童の解消というのは、何といても急務なものですから、効率的な財源の運用ということも考えつつ、まず待機児童の解消ということを一いつ大きな問題として、見据えておいていただきたいと思います。

## 児童青少年部長

6 ページで基本施策 5、放課後を含めた児童館、地区区民館、学童クラブ、厚生文化会館事業等の充実というジャンルです。

ここに書いてありますのは、放課後の居場所づくり、それから、放課後子ども教室推進事業と書いてありますが、文部科学省、厚生労働省、国が現在打ち出している学校を中心とした放課後の居場所づくり、放課後子どもプランをどのように実践していくかについてのご意見です。

児童館事業の活動のニーズ、それから中高生の居場所ということで、特に中高生の居場所、I-5-3のところに書いてありますが、モデル館を来年度から設置して中高生の居場所づくりを進めるための検討を行っています。

放課後子どもプランについては、学童クラブ、放課後子ども教室推進事業の両者の違いを踏まえた上で連携をしていこうということで、今年度の取り組みをしていきたいと思っております。

学童クラブの開所時間の延長については、現在は6時ということで、これは平成10年の4月から、5時から6時へ延長したわけですが、それでも時間延長の声は強いです。新設学童クラブの委託化に当たって延長時間の実施、拡大をしております、朝8時から、夕方は、公設民営になった場合については7時までのサービス延長を実施できている状況にあります。新設学童クラブを中心とした委託化の中で、利用者の生活実態に合

わせた利用ができるようにしたいと思っております。

学童クラブの障害児の受入れについて2点ご意見がありました。今後の課題も含めて、民間での団体の支援もありますので、そのようなお答えをさせていただいております。

座 長

委員ございますか。どうぞ。

委 員

上から2つ目の学童クラブと放課後子ども教室推進事業のことについてですが、この問題は去年（2006年）の11月の協議会で少し議論になりました。その後、行政の方では、今年の4月に担当の所管課が変わったと思います。それで、今年の8月ぐらいに、文部科学省の言う放課後子どもプランに沿った施策が、どういうことが練馬区でできるかということで、検討会、懇談会が立ち上がったと伺っています。今回のこの回答との回答を説明していただきたい。つまりこの協議会で議論していたのはワンステップ前の段階での次元で議論をしていて、実際にはもう少し話が進んでいるというのが現状ではないかと思えます。その辺の現状の認識をどのように考えたらいいか質問に答えていただきたいということです。あわせてその場合でも、学童クラブは学童クラブとしての大切さ、放課後子どもプランに沿った学校応援団は学校応援団としての役割、これをきちんと見ながら、決して一体化することなく、両方がきちんと発展していくという立場を貫いていただきたいというお願いです。

児童青少年部長

実は、検討に当たりまして、有識者のご意見をいただきたいということで、当該委員であります土田委員に委員長をお願いして、関係者会議というのを3回ほど開かせていただきました。学校応援団の代表の方や、学童クラブの父母の方にご出席いただき、最終的には3回のご意見をまとめたものを参考にして、具体的な取り組みをしていきたいと思っているところです。

今のお話ですが、学童クラブと学校応援団のひろば事業との関係をどうするかというのがございまして、8ページの上には、練馬区における放課後子どもプランの中で学校応援団のひろば事業と学童クラブをどのように連携していくのか、関係者会議でご意見

をいただきながら計画策定を進めていきますというのは今申し上げたところです。今、両事業はその連携方策を探っているということですから、一体化がどうなのかという意見をいただきましたが、まさに答えが、今申し上げた区の考え方の部分だということでご理解いただきたいと思います。いずれにしても、関係者の理解を得ながら、モデル的な取り組みを進める中で形をつくっていきたいと考えております。

委 員

今この質問のところで、一体化することなく、それぞれ発展させるということは、当然、学童クラブ、また学校開放から立ち上がりました学校応援団がちゃんと独立して活発でないと、接点としての放課後子どもプランというのは成り立たないわけで、やはり両方持ってしっかり立ち上がって、その中で共有、連携できるようなところで、モデル事業をやってみようということを今模索していて、これから立ち上げるというところです。ですから、全部一体化するという形ではないと考えます。

委 員

私もその関係者会議に出席させていただいております。学校応援団は、できている学校はまだ13校くらいということで、一緒に学童クラブと並行してやっている所はまだまだ少ないということですが、本当にそれぞれの立場があって、今後いろいろな検討をしながらいい方向に進んでいくという話をさせていただいております。皆様が納得していただけるような方向に多分進んでいくと思います。

委 員

私は今、学童クラブの臨時職員として働いています。とともに、私の子どもたちが卒業した小学校で、ひろば事業を今立ち上げている真っ最中です。今月の15日に設立総会が行われ、来年度からプレスタートが始まります。

その中で、その小学校には、学校の中に学童クラブがあります。学童クラブとひろば事業に通ってきている子どもたちが、同時進行で校庭で遊ぶことも、これからはでてくると思います。そういう中でどのようなトラブルが起きるのか、どのように連携ができるのかというのは、やってみないと分からないと思っておりますが、今のところ学童クラブと学校応援団のひろば事業は全く性質の違うものなので、その辺の決まりでしっかり

ラインを引くしかないのかなと思います。学童クラブはあくまでも預かり保育であるし、ひろば事業の方はあくまでも居場所提供ということで、親が責任を求めてくる部分も全く違ってきていると思うので、当面は一体化というのはなかなか難しいのではないかと私は考えています。

## 委員

本校も12月の半ばに学校応援団が設立されるのですが、今、そのような論議は全然しておりません。大事なことは、学童クラブは学童クラブとしての役割があって、今、学校応援団で考えているのは、学校という施設の有効利用をしながら、子どもたちが遊んでいける場所をつくろうと。今、本校で課題になっているのは、校庭開放、体育館開放、図書館開放をやっているのですが、そこと学校応援団がどのような形でかかわれるのか。現在は全く別の形になっていますが、今回、所管が学校教育部から生涯学習部に移って、学校応援団・開放係となったのは、同じ場所を活用してどうするかという問題があるので、そここのところの調整をきちんとしていこうということです。

お母さんたちからの質問で、例えばうちの子は学校応援団に登録しているのだけれども、そこで会った友達と外の公園に遊びに行きたいと言った時にどうなるかというもので、その場合には、学校応援団を終わって、何時に帰らなければいけないというのはなくて、冬場は4時半、夏場は5時という、それ以内であれば大丈夫なので、あとはお母さんにきちんと確認をして、保護者の責任の中で行くという形ができるだろう。それから、逆に校庭開放に来た子どもが、ひろば事業の子どもではないけれども、一緒に遊んだり活動したりする時に、例えば君は学校応援団ではないから、この教室に入っはいけないよということではなくて、そこで異学年だとか、触れ合っていくということをつくっていこうということで考えています。そういった意味では、学童クラブとの一体化というよりも、まず開放事業とどのような形で連携をとっていくのかということを考える必要があると思います。

同じ学校の中にあって校庭を使うということがありますが、本校の場合にはかなり離れているわけです。そこで一体化するというのはかなり難しい問題。ただ、学童クラブも常に子どもを部屋の中に入れておくだけでは大変だから、たまには学校の校庭を貸してほしいということがあるかもしれません。そのような時には、ここは学校応援団のひろば事業だから貸せませんよということではなくて、双方が協力し合っていくというこ

とは考えています。あとは区の方でいろいろな論議があると思いますが、現場の中ではそういう認識をして現在進めているという状況です。

## 委員

豊玉南小学校ですが、学童クラブと学校応援団のひろば事業が一緒にある数少ない学校です。先ほどの放課後子どもプランの懇談会でも、モデル校を何校か指定してやっていくようですので、この間、父母会の方からも豊玉南小学校が選ばれる可能性が高いというお話はされておりました。校内に学童クラブとひろば事業のトミーズルームがあって、どのように子どもたちが過ごしていくのか、学校応援団の人たちの協力の仕方というのはと、いろいろ出てくるのですが、学童クラブの子どもたちは紅白帽を必ずかぶっています。ですから、紅白帽をかぶっている子は学童、かぶってない子はトミーズというように視覚的には分かるようにしています。ひろば事業の方は出入りが激しくて、今日は来る、今日は来ないとか、何時に帰る、何時に帰らないというのがその子によって全然違うので、実態を把握するのは結構難しいのではないかという意味で、やはり同じ敷地内にあっても一体化というのはかなり難しいと思います。

時間についてですが、学童クラブの運営時間が午後6時までということで、やはり大変だと言っている方は大勢いらっしゃいます。私の子が1年生に上がるときに、豊玉小学校の学童クラブが民営化されて敷地内にできるということで、かなり越境の申し込みがありました。豊玉小学校と豊玉南小学校は学区が近いし、7時まで見てもらえるのならそっちがいいかなと思ったのですが、結局、申込みの時点で殺到するので、混乱するので、もう越境は受け付けませんという話になりました。今後、学童クラブの民営化というのを考えていくとき、学童クラブによって時間が何時までとか、運営が違ってくる、そこにまた集中するという問題が出てくると思います。

本来、3年生までというのもどうなのかなと思います。6年生になっても危ない子は危ないので、3年生で打ち切ってしまうとか、そういうことを考えると、やはり学童クラブの数ももう少し増やして、規模を大きくして行ってほしいという希望がありますので、よろしくお願いします。

## 委員

学童クラブの終わりの時間で、1つ心配しているのは、お母さんたちが働いているか

ら、できるだけ遅くした方がいいというのがあるのですが、学校としては不審者対策をどうするのかというのが、これは学校応援団だけではなく、学童クラブの子もそうなのですが、我々が6時ごろ帰ったり、どこか出かけたりする時に、結構子どもたちに会ってます。真っ暗な中を3、4人で帰っている時はまだいいですが、1人で帰っているときに、「僕の家どこ？」と声をかけて、とりあえず近くの方だったら近くまで一緒に行ったりしているのですが、その辺については誰の責任とは言わないけれども、学校応援団にしる、学童クラブにしる、区役所の安全・安心の取り組みにしる、かなり考えていかないといけない。お父さんお母さんが働いている条件の中で、7時なら7時までいられたとしても、その後で不審者に襲われるということが起きた場合、また交通事故の場合も大変心配なので、これは誰がということではなくて、私の場合は、学童クラブに子どもが行っていた時は、お迎えをしてくれない限りは入れませんという条件があったので、必死の思いをして迎えに行ったら大変でしたが、そういう親の責任も含めて考えていかないといけないのではないかと思います。

それから、ぜひたくさん保育所をつくること、学童クラブをつくること、お金に限りがあるので、いろいろな方法を考えてほしい、考えなければいけないのだろうと思うのです。あわせて子どもの安全をどう守っていくのか、せっかく預けたけれども、それが仇になってしまうということがないとも限らないので、それもぜひ、我々も含めてみんな考えていければいいと思っています。

座 長

それでは、先に進んでよろしいでしょうか。

児童青少年部長

次の7ページの学校応援団推進事業についてはすでに論議に入っていますので、8ページを見ていただきたいと思います。

基本施策6「その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実」で、区内の空き地を確保して自由遊びの広場を整備してほしいということです。

緑対策としては、「街かどの森」ということで、緑化対策の「みどり30」で取り組んでいまして、300㎡以上の保存も今計画をしております。「街かどの森」15か所、それから「憩いの森」も5か所増やそうという整備計画を持っていて、そういう意味では、



そこでも遊べるという環境をつくっていかうということです。

9ページの基本施策8「経済的な支援」ですが、私立幼稚園の関係のご意見で、経済援助を増やしてほしい。それから、特に在宅に対するサービスが少ないのではないかという根強い意見がずっとあります。福祉サービスとして、どうしても保育サービスを中心に財源、サービスが片寄るといふ実態はあります。幼稚園児の保護者に対して入園料の補助を3万円から4万円に引き上げ、保育料の月額11,200円ということでの助成をして公私格差を縮めているところです。

健康の関係で、基本目標Ⅱ「子どもと親の健康づくりを応援します」の基本施策3「予防接種の推進」で、ワクチン接種の一部公費負担を検討してほしいということですが、任意接種ということも含めて、現状の中では、近隣区の状況を勘案した結果、現在のところは練馬区独自で助成をするという方向にはないという見解です。

座 長

委員、発言ございますか。どうぞ。

委 員

公園のことについてですが、衛生を配慮してほしいということ、ハトのふんや、餌付けしている人を何とかしてほしいというのが本音ですが、そういうことをちゃんとやってほしいということ、を以前お話ししました。先週のことですが、公園のトイレを掃除しているところを見てしまいました。トイレの中も壁も床も全部同じデッキブラシで洗っているのを見てしまい、これでは公園の砂場で遊びたいと思う親が減ってきて、保育園を開放しろとか、幼稚園を開放しろと言ってくる意見につながってくるんだなと思いました。掃除を委託している業者をきちんとさせてほしいというのも難しいですが、やはり常識の問題、公園のトイレの汚水が砂場に流れてくるというのはいかがなものかなと思うので、その辺について公園課にハトのふんや、猫、犬などを含め、お願いしたいなと思います。

あと、猫よけ、犬よけ、砂場の囲いはどう考えても意味がないと思います。猫は塀も上がれるし、柵が1メートルぐらいなら、かばんかけになってしまっています。ましてや、1メートル以上の柵があると、ドアが結構重たいものがついていたりして、手を挟んだりとか、結局どうやってもうまくいかないと思いますが、もう一度、遊具ともども

環境整備ということを配慮していただきたいと思います。

あと、幼稚園のことですが、私の子は1年早く来年度、幼稚園に入れるのですが、私立幼稚園は入園金が大体13万円から14万円ぐらいします。ですが、公立というのは3千円というのを見たのですが、破格に安い、なおかつ保育料も私立幼稚園だと月3万円ぐらいかかって、補助金を引いたところでも2万円ぐらいはかかるのですが、公立は年間9万6千円と書いてありました。

資料の9ページに、区立幼稚園は私立幼稚園の補完と書いてあるのですが、大泉と光が丘で4園しかなく、補完といっても微々たるものだというイメージです。私も私立幼稚園に勤めていたので、公立の意味というのは、やはり低所得の人への配慮とか、私立幼稚園というのはボーダーラインの子が来ると公立に行けばいいのにとというような言い方をして、結構公立に障害児とかを押しつけてしまう傾向があったりします。教育の面では、公立幼稚園が割と私立幼稚園を引っ張っていくというのでしょうか、教育のリーダー的存在であるし、公立というのは私立にはないメリットはありますが、4園で、ほとんどの人が私立幼稚園に行っている中で、なぜ公設民営とか、委託とか、廃止とか、そういう発想は出てこないのかなと思います。今、保育園がこれだけ公設民営化といって矢面にされているのに、なぜ幼稚園はメスが入らないのかというのが不思議です。

やはり負担の額が私立と公立では全然違います。もしも低所得者に配慮するのであれば、保育園のように、例えば300万円以下の人には2万円プラスするとか、何かやり方はあると思うので、公立幼稚園は何なのだろうというのが私の中の気持ちです。

私も1度、公立幼稚園の採用試験を受けたことがあります。1,200人の応募で、実際に受けるのが1,000人前後で、合格は15名でした。なぜ公立の先生になりたいのかというと、全然待遇が違うからです。初任給が大卒だと大体22万円くらいで、普通、私立だと5、6年働かないとそのくらいのお給料はいただけない。そのくらいの格差が、やはり私立と公立ではあります。結局、小学校以降、義務教育は公立の力をかりないと生きていけないけれども、義務教育でない保育園、幼稚園となると、やはり公立の意義が薄れてきてしまう部分があるというか、余りにも数が少なくて、私立に行っている率が高いので、やはり公立の意味というのがどうなのかなと思います。区が助成している金額などを他に回せたら、保育のいろいろな発想が生まれるのではないかなと思って、区立保育園に関してはいろいろとご意見を聞きたいなと思いました。

## 委員

公園のことですが、せっかくだいい公園をつくっていただけるのなら、何か人工の遊具を置くような公園ではなくて、子どもたちが伸び伸びといろいろなことができるような公園にぜひしてほしいと思います。今の子どもたちに一番欠けているのは、本当に自然と触れ合っ、いろいろな木にできたら登らせてほしいと思いますが、そういういろいろなことをやりながら体を鍛えていったり、五感を鍛えていくということがあると思います。そういった意味では、つくっていただけるのなら、遊具のない公園をつくっていただけるといいと思います。

先ほど、猫やハトのふんの話が出ましたが、これは学校でもとても苦労しています。いろいろな手だてをやって、木酢をまいてみたり、猫嫌いを買ってきて置いてみたりしても全部だめでした。今、砂場はブルーシートをかけていますが、そうすると子どもたちが校庭開放で来た時になかなか使うことができない。保健所などに相談して、これがいいのではないかとされている手段が全部だめです。校庭中にふんがしてあったり、いろいろなことがあるので、これは区だけの問題ではないかもしれませんが、何か良い知恵をみんなで出しあって何とかしないと、本当に衛生上の問題もそうだし、切実に今困っていて、何かいい方法はないかと悩んでいます。

## 委員

予防接種のことをお願いして、国の方針に沿ってやっているということと、近隣の区がおたふく、水ぼうそうの公費負担のことをまだやっていないのでやらないというのが保健予防課のコメントだと思います。ただ、今、国の予防接種の方針がこの2、3年で二転三転してしまして、非常に混乱していて、今の国の方針がそのまま続くということではないということが1つです。

抗体がついても発症する率が高いというコメントがありますが、実際の数値が出ていません。水ぼうそうの接種をして抗体がつくのが大体80%前後だと思いますので、20%のお子さんはつかないで水ぼうそうになるということを書いているのですが、その80%が高いか低いということと、つかなかったお子さんも0ではなくて、やはり軽く済むということですか。

病気になっても軽いのではないかと書かれていることですが、実はおたふくで片耳が一生聞こえなくなるというのはとても多いです。なった人の1,500人に1人ぐらいは片

耳が一生聞こえなくなるということで、その頻度が低いということはないということと、耳鼻科でそういうお子さんをフォローしている先生にお聞きしても、一生片耳が難聴になるので、反対でカバーできるというのは非常に厳しい状況だということですので、このコメントは、このまま解釈するのはちょっと無理があるように思います。

水ぼうそう自体は、確かに重いお子さんは余りいませんが、これは学校保健法にしっかりある病気ですから、かさぶたになるまで学校に行けないということで、5日から1週間、家に缶詰です。共働きのお母さんとお父さんは、そこで休むなり、病児保育などに預けなければいけないということで、社会的な負担というのは大きいと思います。

ですから、このことについては、今、品川区と足立区は予防接種の料金を少し負担してくれていますし、他の区も始めれば、また練馬区の方で検討していただけるのではないかと思いますので、その機会にはぜひ検討していただきたいと思います。

児童青少年部長

それでは、先に進めさせていただきたいのですが、国の制度が変わった段階での合わせた検討をやりますので、引き続き課題でやらせていただきます。

座長

もし可能ならば、2ページ一緒にやっていただいても結構です。

児童青少年部長

それでは、10ページの基本目標Ⅲ「子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します」と、11ページの基本目標Ⅳ「子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます」についてご説明いたします。

まず、基本施策Ⅲについてですが、制服の廃止についてのご意見がありまして、教育委員会としては標準服としてとらえていて、必要性を感じているという回答となっております。

30人学級については、学力向上支援講師の配置や、少人数指導をやって、国の動向等を見ていきたいという考え方です。

2学期制についての検証というご意見については、回答のとおりで進めていきたいということです。

学力調査については、授業改善に役立てていきたいということです。

給食についてのご指摘についても記載のとおりです。

学校施設整備のところですが、冷房についてのご要望があります。区立小中学校の普通教室への空調機の設置については、検討する時期に来ていると考えていますという回答です。ですから、かなり具体化に向けて検討が進められているのかなというイメージは持っています。

基本目標Ⅳの安全・安心については、「安全・安心メール」を速やかに情報が伝わるようにということです。警察の了解とかプライバシー保護の問題でかなり苦しんでいるところがあると思います。

パトロールについて、これからも続けてほしいというご意見については、地域で安全・安心を保つという意味で、地域によるパトロール活動をしてほしいということでパトロールカーの貸出しをしたり、区では24時間巡回パトロールを実施しているということです。区の重点課題です。保育所と幼稚園を重点的に回ってほしいというご意見に対しては、そのような巡回ルートをとるように努めていきますという回答です。それから、放送を音楽にしてはどうかということです。「うるさい」という苦情が少なからずあるため困難ということです。

座 長

時間が押してきたので、少しまとめていただきました。何かございますか。なければ、先に進んでください。

児童青少年部長

それでは、12ページから最後の14ページまでご説明させていただきます。

まず、基本目標Ⅴ「子育てと仕事の両立を応援します」で、ワーキングプアについての鋭いご指摘です。非常に抽象的なのですが、少子化という対策としてとらえた課題のセクションをまだ設置できていない、組織体制も含めて今後の課題であるということでお答えしています。

父親の子育て参加については、男女共同参画情報誌「MOVE」等への掲載をした実績と「おやじの会」の結成という動きはあります。今後、やはり大きな課題ですので、取り組んでいきたいということです。

基本目標Ⅵ「特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します」では、父子家庭のお話もありました。母子も含めて、ひとり親として支援メニューをそろえておりますが、いつも言われるのは、児童扶養手当が国の手当で、沿革で母子家庭にしかない。これは、私どもも問題意識は持っております。収入の少ない父子家庭というのは増えているという実態をとらえていきたいと思っております。

基本目標Ⅶ「計画の着実な推進を図ります」の基本施策1「計画づくりを推進する仕組みづくり」ということですが、子育て世代の意識について、実態調査が必要というご意見で、来年度、後期の行動計画の策定に向けてニーズ調査をやる予定ということで、来年度予算で数字を固めているところです。

計画目標の「子育て、子育てをみんなが応援するまちねりま」のキャッチフレーズを伝えてほしいというご意見については、いろいろな機会に使わせていただきたいと思えます。

次世代に借金を残していくようなことがあってはならないということですが、これはなかなか、大きな施設は現役世代だけでは担えません。長く使うなら、やはり次世代にも担っていただくということですが、借金はふやさない方向で、今減らしてしまして、預金とイコールにしたいというのは、今論議されているところです。

商店会の活用もやっていきたいということで、商工観光課も答えております。

子ども医療費の助成については論議を呼んでおります。出し過ぎではないかということと、対象の見直しを考えたほうがよいという意見ですが、常に問題になるのは、経済的支援を多く求めているのが若い子育て世代の実態だということがありますので、引き続き子育て世代の経済支援については、いろいろな論議をいただきたいと思っています。少子化対策として所得制限を外しております。

次世代を担う子どもには思い切って予算をかけなさい、それが効率的ですというご意見については、記載のとおりでございます。

座 長

時間が押したものですから、最後まで説明していただきました。委員どうぞ、ご発言を求めます。

## 委員

今さら追加できないのは十分承知しているのですが、安全・安心のまちづくりのところで、学童の子どもたちが夕方6時を過ぎて帰る時には真っ暗で、住宅地などの街灯がとても暗い。それから、女性や老人の方が引ったくりなどの被害に遭うことが多いので、もう少し街灯の光量を明るくすることと、もう少し数を増やしてほしいということをいろいろなところで言っているのですが、いかがでしょうか。

## 児童青少年部長

具体的な数字はないのですが、土木の方では、照度アップは図っているようです。場合によっては、明るすぎるのではないかとか、逆の意見もありますが、全体的に照度アップは図ってきていると思います。

街灯の数は増やしているかどうか、個々の要請では設置をしているとは思っていますが、計画として増やす計画書は見たことはないです。

それから、今日の資料に今日の意見も加味し、答えるところには答えていくという整理をさせていただきたいと思います。

## 委員

今の街灯の件についてですが、私の住んでいる地域は、森や畑や小さい路地がとても多いところで、かなり暗く、痴漢とか、引ったくりの情報は頻繁に入ってきています。街灯を増やしてほしいという要望も随分出しているのですが、なかなか実現されません。

結果的に、幾ら要望しても、いつつくのか分からないのならば、地域ぐるみで何とかしようということで、今、就寝までできるだけ玄関の外灯をつけましょうということで地域ぐるみで取り組んでおります。そうすると、遅く帰る若い男の子や女の子、8時、9時に帰る人たちも守ることができるだろうということで、一声運動ではないですが、なるべく就寝まではできる限り玄関の電気をつけておいてくださいというのをいろいろな会合の中でお話して、もちろん学校の先生、校長先生たちも、育成の方たちもみんな話してくださって、そういう運動が少しずつ広まっているところです。

## 座長

以上で、議題1のことはまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、引き続き議題2の方に移りたいと思います。平成19年9月1日に実施されました施設見学について意見の交換をしたいと思います。

病後児保育センター「ぱるむ」についての質問事項がありましたので、浜野委員にお答えをお願いしたいと思います。

## 委員

先日は、ご多忙の中、見学していただきましてありがとうございます。

ご意見の方も肯定的な意見がとても多く、私たちもこれからまた一生懸命やっという気持ちになりました。3点ほど事前にご質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

食事についてですが、アレルギー除去食も提供してくれるのかというご質問とステップアップを含め通常の粉ミルク以外の特殊ミルクの場合はどうかというご質問です。

基本的には、練馬区の公立の保育園の場合は、主治医にアレルギーの除去食指示書というのを保育園の方に出していただいて、それに基づいて保育園の方で除去食の提供をしておりますので、それと同じものについては、除去をすべて受けているということです。お母様が自分が心配だからというのはだめですが、保育園でやっているものにつきましては、そのままやるということです。それから、ミルクについても、特殊ミルクの場合には、自宅から持ってきていただければ、それをそのまま保育園の方で飲ませてくれるということです。

症状についてですが、喘息などで、受け入れ後に発作等急変した場合はどうなるのかということですが、急変というか具合が悪くなった時には、保護者に連絡と、それから当日の回診のドクターのところにも連絡が来て、カメラとパソコンでつながっていますので、症状も見て相談ということです。指示だけで済むものならばそこでということですが、歩いて5分ぐらいのところ、日大練馬光が丘病院がありまして、急変があったときには必ず診るという締結をしています。入院は、満床では無理かもしれませんが、診察はするという確約を得ております。

補償についてですが、施設での保育中に起きてしまった事故に対する補償についてはどうかということですが、賠償責任保険に加入しておりまして、これは事故だけではなく、たまたま気をつけていても起きてしまった食中毒とか、そういうことも対応するということです。



座 長

質問した委員はよろしいですか。

「ばるむ」は大変評判がよく、素晴らしい取り組みだったという意見が多かったと思います。お手元に資料が事前に配付されているかと思しますので、事務局の方から説明をお願いします。

児童青少年部長

資料は事前にお送りをしましたので、お目通しいただいていると思います。さまざまな意見をいただきましたので、また今後の運営に活かさせていただきたいと思っております。時間の関係もありますので、特に、新たにこれは強調したいということがなければ、ご説明をしないで、次の議題に進みたいと思っております。

座 長

委員の中で特段、前回の施設見学、視察についてのご意見がおありでしたらお受けします。

委 員

時間の関係で短時間で発言しますが、光が丘第八保育園は、見学できたこと自体は大変よかったですと思いますが、何分子どもが保育を受けている現場を見られなかったというのが大変残念だったと思います。

区にお聞きしたいことがあります。光が丘第八保育園で、保育士が昨年（2006年度）、1年間で27人辞めてしまった。十何年間、私は保育園に子どもを預け、通園していますが、年度途中で保育士の先生が辞めたのは十何年間で1人だけでした。1年間で27人、パートの先生を含めてですが、それはやはり普通では考えられないことです。この理由は何ですかと尋ねたら、それはプライバシーの問題だということで回答していただけませんでした。

でしたら、行政としてどうして職員が辞めたのかというのをきちんと把握されているのかどうか。例えば園長先生とうまくいかないとか、保護者との関係がうまくいかないとか、保育理念が違うからやめたとか、給料が安いからだとか、ここにいっても自分の将来が見出せないとか、何かあると思います。何もなくて辞めることはないのです、それを

きちんと行政として把握されているのかどうか。

それから、転園者が多い話を先ほど紹介しましたが、これまで転園した子どもたちの数というのはすごく多いと思います。その実態と、転園した子どもたちがどこの保育園に行っていて、そして転園した理由、それをきちんと行政がつかんでいるかどうか。そういうのは検証の1つになると思うのですが、それをきちんと追いかけているかどうか、それを聞きたい。

あわせて、その前の協議会でも、光が丘第八保育園はインターネットでも第三者評価が流れていて見ることができます。そういう公になっているものはすべてこの協議会のメンバーに配ってほしいと再三言っていますが、今回も配っていただけていません。行政として、光が丘第八保育園の検証結果が明らかになってしまうことが、何かまずいようなことがあるのかどうか、これをお聞きしたいのですが。

#### 児童青少年部長

先ほど申し上げたように、保育園の委託については、いろいろなテーブルを設けて論議をしております。先ほど委員からお話があったように、陳情も議会に出されていますので、陳情の審議もあるという場面でやっています。

第三者評価は、行っている認証機関の評価を委託前、委託後でオープンにしていますので、情報の中で取り込んでしまうというようなことは全然しておりません。例えば、大量の退職が当初あったということについては、受託事業者に改善の勧告、原因究明をさせて、保護者を交えた協議会の中で、その協議会の会議録も区のホームページから見られますので、そこに原因も書いてあります。

ですから、そういう意味ではいろいろな方法を使って明かにしていますし、それから今回の新たな委託の前提となる検証の中でも触れている部分があります。ですから、今日この場はご理解いただきたいと思います。

#### 委員

お願いですが、この次世代育成支援推進協議会というのは、国の法律に基づいて計画を各自自治体でつくりなさい、301人以上の民間企業はみんなつくりなさい、そのために協議会をつくりなさいということでつくりなされています。その出発点というのは、このまま進んだら、日本は少子化がどんどん進んで大変なことになるということで、全国の自

治体に設置が義務づけられているわけです。

その少子化の視点からいって、これからの子どもがどうなるかということは、次世代育成支援推進協議会で論議すべき大事なテーマです。その意味で、いわゆる子どもの成長を保障する保育園に子どもが預けられなくなってしまうのではないかと、そういう心配が出てきていることは次世代育成にかかわる問題です。保育園で働いている保育士たちは、たとえ民間企業で働く保育士たちも、未来にいろいろ夢を持って仕事についていたと思います。その保育士がやめてしまう。そういう実態というのもきちんと行政が把握していくこと、その結果をこの協議会の場に行政が報告することは、やはり最低限の仕事としてやっていただきたいなというお願いです。

座長

チェックについては、何度もここで議題に出しておりますので、ひとつしっかりお願いします。

児童青少年部長

今後も、もちろん次世代育成支援の計画づくりをしていきますし、委託も今取り組んでいるわけですから、今後も含めてTPOを選んで情報をお示しをさせていただいて論議をいただくということではやぶさかではございませんので、そのように考えています。

座長

それでは、今後のスケジュールについて、事務局お願いします。

児童青少年部長

次回のスケジュールですが、今回は最終のまとめということで、今日のご議論も入れて、まとめていきたいということで、3月5日の水曜日、ないしは3月12日の水曜日、6時半からということではいかがでしょうか。

座長

鬼が笑う来年のことなのでどうしますか。3月5日ということではよろしいでしょうか。

児童青少年部長

では3月5日に開催させていただきます。

座 長

それでは、第8回次世代育成支援推進協議会を終了します。お忙しいところをお集まりいただきまして本当にありがとうございました。